

かりば

島牧村議会広報

第165号

平成30年

10月



島牧小学校学芸会 - 10月13日 -



一般質問

- 村内の河川安全対策について
- 一般国道229号 島牧防災について
- 小・中学校の校外活動について
- 熊出没対応について
- 地域おこし協力隊について
- 森友・加計学園問題に対する認識について
- 村広報の「伝えます」私の一言及び、村内からの意見対応について

主な内容

第3回村議会定例会

行政報告	2-4
審議した議案	4
一般質問	5-16

定例会

2018年

平成30年第3回村議会定例会は9月12日招集され、会期を9月13日までの2日間と決めた後、議長の諸般報告、村長の行政報告がありました。

その後、村政に対し議員3名が一般質問を行い、各会計決算の認定を決算審査特別委員会に付託し、報告2件を受け、島牧村教育委員会教育長の任命など議案5件、閉会中の継続調査、産業建設常任委員長から所管事務調査の報告がありました。

議案第4号一般会計補正予算(題4号)を賛成少数により否決、その他議案は原案のとおり可決し、会期を1日残し閉会しました。



▲行政報告する藤澤村長

北海道胆振東部地震
に対する対応等

はじめに、この度の地震により亡くなられた多くの方々に、慎んでお悔やみを申し上げますとともに、被災された皆様、心からお見舞いを申し上げる次第でございます。

改めまして、9月6日午前3時8分、胆振地方中東部を震源とする地震が発生し、厚真町で震度7、安平町などで震度6強の地震が観測されるなど、道内で震度7が観測されたのは、初めてというほどの地震が発生しました。

本村では、震度3が観測さ



れましたが、幸いにも、村民に地震による人命や建物等への被害は発生せず、安堵しているところでございます。

この度の地震発生から17分後の午前3時25分に停電となり、午前4時北海道電力から、役場防災対策室に原因について調査中である旨の連絡があり、さらに午前6時30分全道全域で停電し、復旧の目途が立っていない旨の情報提供がありました。

後に判明しましたが、地震の影響により、道内全ての火力発電所が運転を停止し道内の全戸が停電したことが原因で、道内全域が停電したところになりました。

本村にあっては、事態の重要性に鑑み、同日午前6時30分、災害対策本部を設置し、生活基盤となる水道施設について、施設の点検と給水能力の維持確保を最優先に行うよう指示するとともに、うしお通信を受信するための宅内バッテリーの残量が停電後、すでに3時間を経過し、少なくなっていたため、広報車を出勤し、全戸に「地震の影響で停電していること」、「ニセコバスが運休すること」など

について周知いたしました。

併せて、屋外スピーカー放送設備により、島牧診療所の通常診療、村内金融機関における窓口並びにＡＴＭの休止、デイサービスの休止などについても随時、村内周知いたしました。

役場庁内にあっては、庁内の自家発電機1機と、消防支署に設置している自家発電機から給電し、うしお通信設備並びに電話機能の確保と、BSテレビ受信などを行い情報収集に努めたとあります。

停電解消は、停電発生から28時間後の9月7日午前7時に全村で全面復旧となり、不通状態でありました固定電話についても、同日午前7時40分に復旧となり、住民生活は通常状態に戻ったところでございます。

28時間にも及ぶ長期停電に伴い、住民生活に多大な不便が生じましたが、地域産業にも影響があり、特に冷蔵・冷凍設備が長期に停止することとなり、自家発電設備を保有していない事業者の皆さんは、多大な損失が生じたと聞き及んでおり、慎んでお見舞いを申し上げます。

なお、この度の地震については、「北海道胆振東部地震」と命名され、9月6日には地震に係る災害に関し、道内179町村が災害救助の適用地域に指定されていますので、所要経費等について、財政支援を求めて参りたいと思っております。

ヒグマの出没状況と対策

はじめに、長期にわたりヒグマの出没に翻弄され、身体的・精神的にご苦勞された地域住民の皆様に、心よりお見舞いを申し上げますとともに、連日連夜にわたり住民の安全確保のための危険を省みず、巡回パトロールにあたっていたいただきました猟友会島牧分会並びに、寿都警察署の皆様には、厚く御礼を申し上げる次第でございます。

本年のヒグマ出没状況についてでございますが、行政報告資料として、ヒグマ出没状況と対応等経過といたしまして、資料を提出しておりますので、後ほどご覧いただきたいと思いますが、7月29日字千走、吉澤宅敷地内に設置しており

ましたコンポスターが壊されたことに始まり、9月10日までの間、植車、原歌町、元町、泊、大平の各地区で、それぞれ異なる個体と想定されているヒグマが、民家近くに出没し、漁船並びに農作物やコンポスター・家庭菜園等を荒らし回り、地域住民は疲労困憊するに至りました。

特に8月1日には、字植車の民家の玄関風除室のガラスと作業小屋2箇所のガラスが割られるなど、人命に関わる被害が発生し、地域住民からの要望により、電気柵を設置するなど安全対策を講じ、一定の効果が得られております。

また、原歌地区に出没してございましたヒグマにつきましては、追い払い等を行いましたが、一向に効果がないこと、更にはコンポスターなど餌になるものに執着し、周辺から離れられないことから、寿都警察署及び猟友会会員が、駆除あるいは捕獲を念頭に巡回パトロールを重ねてまいりましたが、出没が鎮静化し、昨日11日現在にあっても駆除等はできておりません。

なお、8月31日栄浜と9月1日冷水地区でそれぞれ1頭

を有害駆除により駆除しましたが、これら2頭の個体は7月以降、植車地区から元町にかけて出没したものと異なる個体と見込まれております。

地域産業に対する被害状況については、農業被害といたしましては9月7日現在20万円程度、漁業被害としては、漁船漁具が荒らされたほか、早朝の出漁時間帯の出没であったため、精神的に大きな負担となったところでございます。

また、商業面では、賀老の滝見遊歩道の閉鎖に加え、天候不順、更にこのたびのヒグマ出没情報がマイナス要因となり、観光入込客が減少し、繁忙期の経済活動に影響があったものと想定しております。

被害防止対策については、追い払い並びに電気柵・箱罠の設置及び駆除をも念頭に置いた各種対策を講じて参りました。

専門家によりますと、ヒグマの生息環境によつては、今季のようなヒグマの出没は、今後も続く可能性があるとのことでありますので、北海道に對してヒグマ生息数の適正水準を維持するための方策を

早期に策定するよう強く要望しておりますことを申し添え、ヒグマ対策の報告とさせていただきます。

なお、この度のヒグマ出没対策に係る一連の経費につきましては、一般会計補正予算に計上しておりますことを申し添えさせていただきます。



▶千走漁港に設置された箱罠

生活排水処理施設等整備事業の進捗状況

本年度の設置数は、予算32基に對して8月末現在の設置予定件数は28基であります。12月14日を期限として、5工区に分けて合併処理浄化槽設置工事を発注しております。なお、本年度分28基を設置

いたしますと、汚水処理人口普及率は、平成29年度の普及率36.84%に對し、5.17ポイント増の42.01%となる見込みでございます。

寄附採納

寄附採納3件について報告させていただきます。

去る7月13日、株式会社草分組代表取締役、草分義昭様より、島牧村デイサービスセンター利用者の脱水症状対策に役立ててほしいと、経口保水液48本、ゼリー30本の寄贈がありましたので、寄附の意思に沿うよう有効活用させていただきます。

2件目は、去る8月1日電源開発株式会社が100%出資しております、株式会社ジェイウィンド様より地域振興に役立ててほしいと、100万円の指定寄附がございました。

株式会社ジェイウィンドは、平成22年はまなす風力発電株式会社から事業継承をされており、島牧ウィンドファーム竣工時の平成12年から、通算いたしますと今回で19回目合

計1,900万円のご寄附を
いただいております、深く感謝を
申し上げますとともに、地域
振興基金に積立て、今後の地
域振興のために有効活用させ
ていただくことにいたしまし
たので、ご報告いたします。

3件目は去る9月4日、寿
都町菩提院住職、松本優也様
より、平成25年6月21日に発
生しました、山菜採り行方不
明者捜索に対する感謝の気持
ちとして、20万円の一般寄附
がありましたことを、報告さ
せていただきます。

議案 した 審議

決算認定

▼平成29年度各会計歳入歳出

決算の認定

全議員による決算審査特別
委員会を設置、これに審査を
付託して閉会中の継続調査
(後日調査)とする。

委員長 佐藤清司
副委員長 坂下初雄

人事案件

▼教育委員会教育長の任命

現教育長、小野寺淳司氏を
任命

◎全員賛成で同意

▼教育委員会委員の任命

現委員、藤田聖氏を任命

◎全員賛成で同意

補正予算

▼30年度一般会計補正予算 (第4号)

歳入・歳出ともに3539
万円を追加し、予算総額を34
億8038万8千円とする。

歳入の主なもの

・普通交付税

1136万7千円追加

・特別交付税

1000万円追加

・社会福祉費国庫補助負担金

1045万円追加

・指定寄附金

100万円追加

・財政調整基金繰入金

2595万6千円追加

・消防組合負担金返還金

286万8千円追加

・総合福祉医療センター設置
工事

1040万円減額

・厚瀬・千走漁港事業負担金

1210万円減額

・臨時財政対策債

386万3千円減額

歳出の主なもの

・廃屋解体撤去補助金

100万円追加

・地域振興基金積立金

100万円追加

・有害鳥獣捕獲出动報奨費

1156万5千円追加

・有害鳥獣被害防止資材購入
費

136万8千円追加

・漁港港内漂着物処理業務委
託料

113万8千円追加

・厚瀬・千走漁港事業負担金

1213万3千円減額

・地域産業活性化支援補助金

2582万1千円追加

・島牧消防支署費・施設費

249万8千円追加

◎賛成少数で原案否決

専決処分

▼30年度一般会計補正予算 (第3号)

歳入・歳出ともに223万
6千円を追加し、予算総額を
34億4499万8千円とす

る。

歳入の主なもの

・財政調整基金繰入金

223万6千円追加

歳出の主なもの

・道の駅排風機更新工事請負
費

223万6千円追加

◎全員賛成で承認

報告

▼委員会調査報告 (産業建設常任委員会)

平成30年6月26日、第2回
村議会定例会で調査の付託を
受けた所管事務調査につい
て、濱野勝男委員長が調査結
果を報告。

◎報告

▼平成29年度健全化判断比率 及び資金不足比率の報告

地方公共団体の財政の健全
化に関する法律の規定によ
り、監査委員の意見を付して、
いずれの比率についても基準
を下回っていることを報告。

◎報告

▼株式会社アパローネの経営 状況の報告

村出資額が同社資本金総額

その他

▼物品購入契約の締結

契約の目的

電子内視鏡システム(経
鼻用)購入

契約の方法

指名競争入札による契約

契約の金額

777万6千円

契約の相手方

(株)北医企画

代表取締役 北里 学

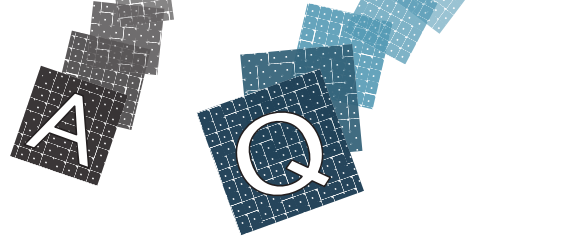
◎全員賛成で原案可決

▼閉会中の継続調査

総務社会常任委員会、産業
建設常任委員会及び議会運営
委員会の所管事務調査につい
て、閉会中の継続調査とする
もの。

◎決定

一般質問



第3回村議会定例会での一般質問の内容と理事者側の回答を紹介します。
今回の質問者は3名で、その全文を掲載しました。

坂下 初雄 議員

■村内の河川安全対策について

長尾 文裕 議員

■一般国道229号 島牧防災について

■小・中学校の校外活動について

佐藤 伴則 議員

■熊出没対応について

■地域おこし協力隊について

■森友・加計学園問題に対する認識について

■村広報の「伝えます」私の一言及び、村内からの意見対応について

気軽に 議会を傍聴

してみませんか。

◇定例会は、年4回開かれます。
(3月・6月・9月・12月)

◇臨時会は、必要に応じて開かれます。



お問い合わせは、
議会事務局まで
(電話75-6274)

村内の河川安全対策について



坂下 初雄 議員

問

近年、温暖化により国内で未曾有の水害が起きています。7月には広島県・岡山県で大きな水害が発生しました。
島牧村でも数多くの河川があり、昨年は折川・大平川で村道が流出するなどの水害が発生しました。

幸い上流部で、人的被害はありませんでした

が、大平橋300メートル上流左側が、堤防高限界水位になり住民の避難がありました。
また、泊川橋500メートル上流左側は山裾近くまで浸食して危険状態にあります。
村では河川管理する道の建設管理部と、危険箇所についてどこまで話し合いを進めているのか伺います。

藤澤 村長

村内河川の安全対策についてでございますが、近年の豪雨における河川氾濫等の被害は、今もなお多くの住民が避

難生活を続ける西日本豪雨災害、また道内でも7月に石狩川が氾濫するなど、全国各地で異常気象による被害が起きている状況を勘案してのご質

問と受け止めさせていただいております。

村内においては、昨年9月18日の台風18号による豪雨により大平川・折川が決壊し、

村道の一部が流出したため現在災害復旧工事を施工しているところでございます。

なお、堤防を越えて氾濫の恐れがあり、避難指示を発令

した大平川右岸地区については、小樽建設管理部へ堤防の高上げを即時要望いたしております。

また、大平川をはじめとす

る2級河川7箇所へ、平成32年度までに危機管理型水位計を設置し、避難行動を迅速に行えるようにする取り組みも合わせて行われているところでございます。

泊川においては、村及び後志総合振興局の小樽建設管理部において、右岸の浸食状況を把握し、平成29年度には、洪水氾濫を未然に防ぐ対策として河道掘削を実施いたしました。

また、千走川においても昨年度、河道掘削及び伐木除根工等を実施し河川改修を行っております。

今後においても、2級河川を管理する道をはじめ警察・消防・札幌管区気象台等の関係機関と協力し、河川減災対策に取り組んで参りますので、ご理解をお願いいたします。

坂下議員

大平川については、高上げを要望しているというところでございますが、泊川については今の説明としましては、河川の改修はしましたけれども、先ほど私が一般質問したように、山裾の方がですね、非常に三角定規のような状態に

なっているんですね。

そして、こちらから見ると堤防が二重に見えて、安全には見えるけれども、例えば山裾ですから非常に幅が狭い。

その定規状のところを破られたら、一気に山裾をまわってこの団地に流れるような状態になるんですね。

今のところ私もその水害増水時の時には村内の川を巡回していると、泊川のところが非常に危険な状態にあります。

また、宮内地区の宮内川のところにはですね、泊側には水位測位がついてはいますけれども、その部分のところは川幅も、50メートルぐらいしかありません。

そして、それが3メートルぐらいの川が水位が上がるのと、宮内側結局流れきれなく、バックウォーターと言うんですか、そういう現象が起きて

慈光園の方にも入ると言うような、そういう危険な状況にもなっていますので、その辺も併せて建設管理部の方をお願いしておいていただきたいと思っています。

それから、南西沖地震からもう25年が経っていますけれども、堤防が完成しましてその

内側に排水口がありますけれども、未だに掃除したというような形跡が全く見られない。

出口はあっても、入口がないような状況になっていますので、その辺も併せて関係機関への陳情をお願いしていただきたいと思っています。

この辺について、ご答弁をお願いいたします。

藤澤村長

泊川の右岸の部分ですが、前にも指摘があって要請はしたこともございます。

いわゆる背面、何を守るのかというのが、非常に工事施工する段階での理由の一つに問われるところです。

道路は村道としての使用を停止しておりますので、道路を守るという理由は成り立たない。

そうすると、山を守るんだという話はしております。

今言われたとおり、やっぱり決壊すると非常に危険だということはお話ししながら要請はしております。

とは言うものの、なかなか現地の堤防自体も改修工事までに至らない部分で、それで河川側をまず流れをある程度

変えていこうということでは、河川掘削等も行ったりしているところでもあります。

引続き、要望等は続けてまいりますので、そういうこともご理解いただきたいと思います。

宮内川の状況につきまして、水位上昇すると高低差の関係で宮内川の方に逆流してしまうという現象が起きるということ、この辺も支線の状況等、本流と支線との関係についても併せて協議して参りたいと思います。

それから、堤防等の排水路等の関係かなと思います。

確かに村内いたる所、非常にゴミが溜まると言いますか、草も生えてきたり、こういう問題というの何か対処してほしいということで、要望いたしております。

なかなか道路管理部門のところであったり、堤防管理部分のところであったり様々な所ございますが、いずれにいたしましても海岸線の堤防含め、また河川側の方も、そういうような箇所については、また再点検しながらこれから要望続けて参りますので、ご理解願います。

坂下議員

村長は特に村のトップリーダーとして、力強く迅速にその点一つ、お役所回りをしてお願したいと思っています。



泊川橋上流部

一般国道229号島牧防災について



長尾文裕 議員

問

一般国道229号島牧防災について、平成28年度に新規事業として、村内原歌から栄浜間の防災事業が実施されることとなり、通行の安全性が高まると期待される所と考えますが、現在の進行状況をお知らせください。

藤澤村長

島牧防災対策事業の進行状況についてであります。本事業につきましては、原歌地区から栄浜地区間の延長6.1キロ区間で、土石流あるいは落石が発生する区間を避けることを目的に、総事業費170億円で予定延長が植車側1,600メートル並びに栄浜側1,700メートルほどのトンネル2本を整備するというものであります。

一般質問

植車側トンネルについての事業として、平成28・29年度にそれぞれ予算50,000千円で測量と地質調査を実施し、本年度は予算1億円で測量・地質調査のほかトンネルの設

計を行っております。

なお、植車側トンネルの着工につきましては、平成32年度を予定しているとのことでございます。

また、全区間の供用開始年度などの詳細につきましては、判明した時点で改めてご報告させていただきますこととなります。また、本対策事業の実施により生活路線の安全性が高まることとなりますので、一日も早い完成を望むところでございます。これを申し添え答弁とさせていただきます。

長尾議員

今年度は地質調査ということでありましても、この6.1

1キロと簡単に言うけれども、結構な距離なわけですね。

今、小樽開建が示している島牧防災、これは単にですよ、岩盤崩落や落石だけを考えて防災事業であって、要は自分の役所の体面だけを保つような防災事業じゃないのか、そのことについては個人的に村長の私の考え方知っていると、思うんですけども、せっかく170億もかけてやって高くなれば、もっと本当に他の問題で随分議論になりました。津波の問題も含めてですね、防災事業であってほしいということは、本当に私強く思うわけでありまして、この単なる今の高さでのト

ンネルを掘るのではなくて、やはり万が一高台に逃げれる状態で特に植車地区の方が避難できるような、そんなトンネルであってほしいなと、仮にこの6.1キロ、万が一その津波がきたときに、同じ高さで走って逃げたって、逃げ場所がないですよ。

ですから、それは役所の考え方、我々の言うことはなかなか通りにくいかもしれないけれども、さきほど坂下議員の方からありましたけれども、やはり村民の安心安全を保つためには、そこまでも踏み込んだこの国道の防災事業であってほしいと考えますけれども、村長どうですか。

藤澤村長

今の津波問題を含めた、防災対策としてやって貰えないのかということでの、事業者であります小樽開発建設部所管課の方には、この事業が始まった頃から申し上げてきました。

小樽開発建設部さんも、それ相応に検討していただいたところでございます。

ただ、今言われる対策は、要するにトンネルの位置自体をもっと高い位置にもっていくようなかたちかなと思いますが、そういったことも色々検討していただきましたが、実際問題としてそこまでの工事となると、なかなか技術的

な面も含めて、また事業費的な面も含めて大きな問題があるというふうな回答をいただいております。

現実的ななかなか難しさがある、あくまでもその落石等の対策工事であるということから、現道とほぼ同じぐらいの標高を走るような、トンネルにならざるを得ない。

ただし、様々なそういう津波等想定した対策というものを、その付帯設備的なもの等の中では、一緒に検討していきますという回答をいただいております。

今、そのことをもってしてこの事業の進行を始めてほしいということも併せて、お願いしているところでございます。

その津波対策だけを一点問題として行っていけば、その工事自体もなかなか遅々として進まなくなってしまうという、問題もあることから、事情やむなしとして、進めていただいているところでありますので、その辺のご理解をよろしくお願いいたします。

長尾議員

私は全然納得できない訳で

ありまして、ただこれは国が進める、その出先の小樽開建の考え方が変わらないうとどうにもならないんだろうなと思っておりますけれども、でも最大限、やはりこのトンネルを2本掘ることに関し

て、他の事業も含めてでの総額170億なんて言うけれども、そのことも踏まえて、もっと特に小樽開発建設部には強くお願いしていただきたいと思っています。



▲国道229号(原歌地区)

小・中学校の校外活動について

長尾文裕議員

問

7月末からの、相次ぐ熊の出没騒動により、小学校・中学校の校外活動にも支障がでていると思われるが、今後の取り組みをどのように考えておられるかお伺いします。

小野寺教育長

熊の出没騒動により、小中学校の校外活動にも支障が出ていると思われるが、今後の取り組みをどのように考えているのかとの質問でございますが、はじめに、今回の熊の出没騒動に係りまして、小学校・中学校が行った対策について申し上げます。

まず、スクールバスでの通学につきましては、これまで児童・生徒の自宅前や自宅近くで乗車・降車していたところでございますが、泊団地の児童・生徒につきましては、役場前のバス停に集まり乗

車・降車をしておりましたことから、2学期からは団地前までスクールバスが入りまして、乗車・降車するようにしたところでございます。

また、各学校におきましては、登下校時に複数の教員が立ち会い、児童・生徒の安全に配慮しているところであります。

なお、各学校ともに日中も校舎の施錠を行っているところでございます。

次に、日常の活動についてであります。まず、小学校におきましては、8月22日の始業式から中休み、昼休みの

一般質問

外遊びなどにつきまして、自粛していたところでありますけれども、児童もストレスを感じ始めたことなどから、先週の3日から再開をしたところであります。

また、グラウンドでの体育の授業につきましても、今週10日から再開をしたところでございます。

実施に当たりましては、複数の教職員が立ち会うとともに、校舎への避難経路などについても十分に確認し、行っているところでございます。

恒例行事でありますマラソン大会につきましては、当初、来週の21日を予定していたところではありますが、児童の練習が十分にできていないことなどから、26日に変更するとともに、安全を考慮しコースを学校周辺に変更し、実施する予定であります。

次に、中学校の日常の活動についてであります。小学校と異なりまして休み時間などでの屋外での活動はなく、また、グラウンドを使った体育の授業につきましても、カリキュラム上、今後ないとのことであります。

部活動につきましては、野

球部がグラウンドで練習を行っておりますが、複数の教職員が立ち会うとともに、こちらも校舎への避難経路などについても十分に確認し実施しているところであります。

恒例行事であります耐久遠足につきましては、先週8日土曜日に例年のコースを変更するなどし、実施する予定でありましたが、6日に発生した地震に係り、余震なども心配されたことから、今年度は中止としたところでございます。

最後に、今後の取り組みについてであります。小中学校ともに全校での校外活動は27日以降ありませんが、小学校におきましては、外遊びやグラウンドでの体育の授業、中学校におきましては、部活動などが引き続きございますので、安全が確認されるまでは、複数の教職員が立ち会っての実施など、対策を継続して参りたいと考えております。

長尾議員

今年是这样い対応でよろしいというか、良いというわけではないですけども、やむを得ないのかなと思いますが、

先ほどの村長の行政報告の中でも、今年限りの問題ではないと。

恐らくは来年度からも、そんな状況がいつ起きてもおかしくないということを考えますと、校内ばかりではなく、やはり校外、グラウンド等でも子ども達が運動することもおそらく大事なことでございますので、次年度に向けて今年ので、熊出沒を受けて、来年もし、グラウンド校外でやる場合の安全対策を、今から検討しておいていただきたい。

当然もう考えておられるのかと思いますけれども、やっぱり外へ出るというのは児童にとっても開放感がありますので、それらを含めて、善処していただければと思います。



▲小学校マラソン大会（9月26日）

熊出没対応について



佐藤 伴 則 議員

問

本年7月、8月を中心とした熊騒動につき、出没実態とそれに対する対応をどのようにされたのか、時系列的にお伺いをします。

藤澤村長

熊の出没対応についてでございますが、先ほどの行政報告にて内容説明及び資料配付をさせていただきましたので、概括的な答弁とさせていただきますが、7月29日千走団地周辺で出没して以来、9月10日までの間、猟友会に緊急駆除要請を行うとともに、うしお通信並びに広報車により、家の周りに餌になるようなものを置かないなど、具体的な対策事例を掲げ、注意喚起を行って参りました。

特に、8月1日に植車地区で民家玄関風除室や作業小屋のガラスが割られ、人命に関わる被害が発生するかの状況となり、地区住民からの強い要望もあり、箱罾の設置のほ

か、民家山側に電気牧柵を張り巡らすなど、追い払い並びに捕獲・駆除体制の強化を図ったところでございます。

また、原歌地区に出没しておりましたヒグマにつきましては、夜間のため追い払い等を行いました。コンポストなど餌になるものに執着し、周辺から離れないことから、寿都警察署及び猟友会において、連日巡回パトロールを実施するとともに、夜間の猟銃使用による駆除対応等の特別体制による出動も実施しました。また、出没が沈静化し、昨日11日、現在にあっては駆除等を行うことができておりません。

今後の対策についてでございますが、今季にあっては被害

防止のため追い払いのほか捕獲・駆除体制を継続実施して参りますが、専門家によりますとヒグマの生育環境によっ

ては、今季に限らず民家近くへの出没は、来年以降も続く可能性があるとのことであるとのことでございますので、住民の皆様には四季を通じて屋外に餌となるようなものを置かないよう励行していただくよう啓発するとともに、北海道に対しましてもヒグマ生息数の適正水準を維持するよう、強く要望して参ります。

これも重複いたしますが、8月31日栄浜地区と9月1日、冷水地区でそれぞれ1頭を、有害駆除により駆除いたしました。これら2頭の個体は7月以降、植車から元町にか

けて出没したものと異なる個体とみなされておりますことを申し添え答弁とさせていただきます。

佐藤伴則議員

ただ今、村長の方からご答弁いただきましたし、前段で行政報告等もいただきました。

また、経過等の資料もお示しをいただいている部分があるんですが、今の答弁の中にもありましたように、8月1日植車地区の民家において、実質的な家屋の被害が遭ったことは存じ上げておりますけれども、行政報告の中でも、電気牧柵を設置するなどの安全対策を講じ、一定の効果が得られました。

このように村側として述べられているわけでございますけれども、お名前を公言しても構わないということでしょうか。お伺いをいたしましたけれども、村側が率先して電気牧柵を設置したということではないかと、たまたまボランティア的に、災害の遭った時は非常にお世話になっております、島牧開発河上社長の方が村の指示がある前に、何か協力する

ことができないかということ、電気牧柵を設置しているところにたまたま村長が来られて、その状況を見ていかれたと。

ご本人はボランティアで対応しようと思っておりましたけど、社長おっしゃるには村側から請求を上げてほしいということが後からあったという事ですけれども、それはまづどういう事実であるのかというところが、非常に大事になるのかなと思います。

それともう一点、原歌の地域において、これも河上社長申すには、木の伐採、それから草刈り等の個人的な依頼があると、その後にこれもボランティアで電気牧柵を張ろうということ、考えておられましたけれども、副村長の方から環境が変わると影響があると、恐らく考えられるには熊が出てこなくなるという意味かと取ってましたけど、本末転倒ではないかというお話しが私の方にございました。

その辺の事実関係をどのように考えておられるのかというのを、まず一点の再質問とさせていただきますし、もう一点はですね、各、村それ

から道、振興局等が入りまして協議をされたと思いますけれども、盛んに夜間発砲を許可してほしいということで、それがメインではないかなというふうに、私は受け取っているのですが、現状の中でそれをただお願いをしたとしても、法的なものをクリアするというのは、かなり厳しいと思うのです。

私は少し考えてみたのですが、例えば熊が出ている地域の皆さんに、一時避難をして

いただいて、そこには住民が居ない環境を作ったりという村側が努力をして、その上で特別な許可を出していただくような、村側としてただお願いをするだけではなく、汗をかいて、知恵を絞ってそういうかたちをもって、早く地域の皆さんの安心安全を供給するような体制をするべきではなかったのかなと思うのですけれども、この辺のお考えにつきましては考えておられるのかお伺いしたいと思います。

藤澤村長

大きく3つの問題かなと思います。

1点目、植車地区の電気牧柵の件ですけども、村側でも電気牧柵は備蓄してございます、こういう時のために。

しかし、最初に千走地区の方で発生したために、こちらの方に既に使っていた経緯等もございます。

私も現地に見に行った時に、ちょっと話の前後があれかなと思うんですけども、当日私、現地に行って島牧開発の社長さんと現地でお会いしています。

それは、点滅灯が工事に在庫してある、それがまず効果あると聞いたので、まずボランティアでやってやるということ、それを設置しに行っているといふに聞いたものですから、私も現地確認しようと思っておりましたので、現地に行きました。

そしたらその時に、電気牧柵の話しを私聞きました。

物がそこにあって、今設置しているのではなくて、電気牧柵も効果あると聞いているんで、今業者に見積もり取っていたところだと、発注するところなんだというお話しでした。

それで、私としては、フラッ

シュライトの方はよろしくお願ひしますと。

そちらの電気牧柵のほうは、うちもやっていかなければならない問題だったので、それは村の方の経費負担でやらしてもらいますよと言っても、会社の方からもうそういう発注等もされているのであれば、こちらの方に請求書を回してくださいというお話しをさせていただいております。

そういうことでございます。

2点目の個人からの草刈りだとか、そういうのを考えた時に、環境が変わるからちょっとやめてほしいっていう話があった、という件でございまして、これはちょっと非常に意味合いとしては、先ほど熊を出没させるのが目的で、その環境を変えるなということが言うのは、厳しいご指摘でございましたけれども、最初の答弁の中で私ちょっと述べさせていただきましたが、夜間の猟銃使用による駆除対応等の特別体制により、出動も実施しましたがと述べております。

この部分なんですけれども非常に、それいつの何時のあれだとかちょっと言われても、

ちょっと答弁しづらい部分ではあるんですが、実際に夜間発砲、これ3番目の問題と関わってくる話ではありますけれども、いわゆる夜間発砲もできるようなするための様々な努力をしていたところでございます。

夜間に熊が出没してこない、と、昼間なかなか出てこないものですから、どうもこの熊は夜間ばかり出没する熊だということ、それで熊の出没を今までとあまり環境の変わらない中で待ち受けようという部分もあったりしたことだったということも、ご理解いただきたいと思います。

関係機関等の協議等についても、一時避難させたりすれば良いのではないかというお話でございまして、安全確保という面からいくと、それも一つの方法かと思えます。

しかし、実際問題、住宅付近で発砲してはいけないという決まり、これは住民が居る居ないに関わらず、跳弾等が例えば住宅に仮に当たったとしたら、これはやはり事件としてみなされていく、そういう問題なのです。

だから住宅の付近、どこま

でがあれなのかとか様々な問題がございます。

住民避難を取ったとしても、非常に国道も近いところです。様々な問題がございます。

いずれにしても、安全確保のための体制を敷いていかなければならないという、ところでございます。

それと、夜間に発砲せざるを得ない場合は、これは法律的になかなかできないのではないかというご指摘でしたけれども、条件さえ整えばそれはできる問題です。

これは、警察官がその場で発砲指示命令を出せば、要するに警察官の代わりに撃つというかたちになります。

しかし、そこで起きた、先ほど言ったように、何か問題が起きた場合は、それは発砲した人間の責任になっていくという部分がございます。

ですから、双方非常に慎重な対応をしていかざるを得ない。

何度かそういう全ての安全対策を取った上で、対応を図ったが肝心の熊が現れなかったというところがございます。

この協議も、決してただそ

れだけに終了したわけではございせんけども、いずれにしても最終的には夜間発砲も辞さない、ではどの場所ですれが可能か、原歌地区の中で熊が出没しそうなところ、人家との問題も大丈夫かどうかと、これは山側に対してそれと元町を含めての海側に対してのどこでなら、どういうあれでなら大丈夫かというようなこと等も検証しながら、十分な準備検討の後、そういう体制を敷き特別出動を行いました、最後は熊が現れなかったという部分がございます。

そういう体制を取れない時にたまたま熊が出てきたり、様々なことがありましたことをご理解いただきたいと思います。

佐藤伴則議員

今のご答弁で私は今承服できない部分もたくさんあるんですけれども、8月からだったかと思っています。

産業建設常任委員会開催時の直前に、警察の方、署長さんを始め3名の寿都警察署の署員の方々がお越しいただきまして、発砲できない理由等

につきましては、よく改めて存じ上げております。

今、村長からご答弁ありましたが、しかしですね、いずれにしても、許可というものは出ないままに、たまたま熊騒動も何となく収束していったというのが現状ではないのかなというふうに思います。

結果としては良かったと思

いますけれども、やはり先ほど長尾議員の方からの質問にもありましたように、今の子ども達への対策も含めて、特にこの地域全体、それから島牧全体として、今後考えていかなければならない問題が新たにできたのだらうということだと思います。

いずれにしても、私の先ほどのご提案も考えられる



▲ヒグマの被害に遭った漁船

だろうと、村長もあったと思うのですが、もっと臨機応変に村側が率先して動くべきだったのではないのかなと思います。

うことが、私が受けた印象でございますので、今後の対応をよろしくお願いしたいと思います。

地域おこし協力隊について

佐藤 伴 則 議員

問

地域おこし協力隊の発足以来の活動状況についてお知らせください。

藤澤村長

地域おこし協力隊の発足以来の活動状況についての質問であります、地域おこし協力隊の目的は、地域外の人材を誘致し、その定住・定着を図るとともに、地域の活性化を促進するため設置するものであり、将来的に島牧村での起業や就職を目指していた

だくことを目標としております。隊員の委嘱期間は、1年以内とし、最長3年まで延長することが出来ます。

島牧村では、平成28年度から各産業団体等からの要望により、地域おこし協力隊を募集しております。

平成28年度は、島牧村のPR活動で1名、道の駅活性化で1名、農業振興で1名、計3名を委嘱しております。

平成29年度は、28年度に委嘱した3名を再委嘱、平成30年度は、その内の2名を再委嘱し、内1名島牧村のPR活動をしていた委嘱者1名が退任して起業し、島牧村に在住いたしております。

また、島牧村のPR活動で新たに1名、六次産業化で1名の2名を新たに委嘱し、現在4名の地域おこし協力隊が在住しているところであります。

活動内容につきましては、さっぽろオータムフェストなどイベント等に参加をし、島牧村のヒラメを使ったフライの物販販売、またフェイスブック、インスタグラムの運用により、島牧村ホームページ以外にインターネット上で情報、画像等を発信し、島牧村のPR活動を実施しております。

また道内にある道の駅を視察研修し、道の駅「よつてけ! 島牧」の運営改善や地元食材を使った、ヒラメバーガー、米粉のシフォンケーキ、魚のパイなど、新メニューの開発に取り組んでおります。

農業振興では、島牧村での就農や起業を目指し、農産品の六次産業化に関する活動に取り組んでおり、また、農業に関する研修等に参加し、自身の農業への知識を習得中でございます。

なお、平成29年度において、村民から地域おこし協力隊の

活動内容について、周知してはどうかとのご意見をいただきましたので、平成29年9月号及び30年3月号の広報しまきに、活動内容を掲載し全村に周知したところでもあります。

今後におきましても、半年に一回程度、活動内容を掲載し、村民に周知予定でございますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

佐藤伴則議員

この件についても、今改めて再質問を2点させていただきます。きたい部分があるのですが、

今、村長からお話、冒頭からありましたように、今地域おこし協力隊の皆様方にね、定住・定職をしていただきまして、その後の起業等に結び付けていただきたいというお話がございましたけれども、先日ある村民の方からご相談がございまして、地域おこし協力隊の方が仕事を持ってらっしゃるようですが、所得の関係から公住を出なければならぬというのを、村側から言われましたと、こういうことがございました。

まず、この事実があるのか

どうかという問題と、村外から来て、島牧村の地域を地域おこし協力隊として活動していただいているわけですが、改めても、そのような方は、改めて住む場所が見つかるのであればそれは良いですけども、その方がおっしゃってたのは、何度かそのようなかたちで村にお願ひしたけども、ルールの中でしか駄目だと、早急に出るようにと、このようにお話があったとお聞きをしております。

この事実とですね、今後どのように考えるのかちょっとお伺いしたいと思います。

それと今、村長の方からご答弁がありましたけれども、この地域おこし協力隊の活動状況ですが、中身としては、村職員の補助、こういった状況での活動が主になっているのではないのかなと思います。

まあ、こういった事業を率先して始められた確か喜茂別町等におきましては、福祉に関連して、地域の皆さんと触れあったり、見回りだとかそういう活動がたくさんされていると思います。

現状はスタートしたばかりということもあるかと思いま

すけれど、将来的には、住民に直結した活動をしていただくことによって、その後、定住・定職にも地域おこし協力隊の皆さんが就きやすくなるのではないかと、私はそのように思うんですけども、今後どのような活動に資するようにこの地域おこし協力隊の皆さんを持っていくのか、その辺の考え方について、改めてお伺いしたいと思います。

藤澤村長

まず、1点目の公営住宅を出ないとならないという話は、その方が最初に島牧に来て住んだのが、移住者体験住宅ということで、それはあくまでも期限付きだということ、住宅をどこか住める所を探さなければならぬという問題もございます。

この方、実は今まで様々な仕事、どちらかと言うとアーティスト的な仕事をされていた方で、印税等が入ってくるという問題があります。

そういったところからいくと、それ相応の所得がどうしても発生するというところで、公営住宅法との問題があったかと思えます。

何とかならないかということとで、色々な住宅等も探している状況にはあります。

空き家等の活用、これが本当はできれば一番良いなというふうに考えているところでございます。

いづれにいたしましても、公営住宅等の方もどこまでの特例が認められるのか等も、検討していかなければならないところですけども、まずもって、何とか空き家がないか今探している状況でございます。

2点目の村職員の補助的業務が実態となっていて、住民との直結的な業務というのが逆に無いのではないかと、ご指摘ですけども、決してそのようなことはないと思ってはいますけれども、今、総務省が始めた時の喜茂別町の様な事例、地域おこし協力隊の元祖的な方たちですけども、限界集落化するところに、そこに住みながら地区の皆さんの生活援助していくというような、そういう限定的なものから、この制度自体が国の方でかなり幅広く今変わってきております。

いわゆる地域の再興を目指

して、活性化を目指した活動の持続になればというようなかたちになっております。

たまたまその結果、業務の中にはそのように、村職員の補助的立場じゃないのかと見えるような場面があったり、また、住民と直結したかたちがあったり、様々な部分が本村の協力隊員においても幅濫しているのは事実でございます。

一人の協力隊員が、それらの様々な複合的な役割を担っている部分もあったり、その辺は決して一面的ではなく、多面的に見て評価していただきたいなと思うところでございます。

2点については、そういうことでございますが、私はいずれにしてもやはり彼らの若い、外から移入してきたという感性、価値観そういったものが非常に、希少な地域振興に役立つものだと思っております。

佐藤伴則議員

私がお聞きした事実と若干ずれることがあるのは、村長のご答弁を含めまして認識したところでありますが、例え

ば今色んなかたちで資しているということですけども、先日もアバローネさんうんぬんという話もこれからあらうと思えますけども、その前にも各議員に、また村側としても恐らくあのピンバッチ、こういったものを作ったと思うんですが、村長はじめ誰一人付けてないんですね。

こういった状況には、せっかくやっていることが無駄になるんじゃないかと思いたくので、2個目送ってきましておきまして、もうちょっと周知ができるように、村としても努力をしていただきたいと思います。



森友・加計学園問題に対する認識について

佐藤 伴 則 議員

問

森友・加計学園問題に端を発する、財務省の文章改ざん問題や各省庁におけるデータの不適切な発表など不祥事に対して、村長としてどのように考えておられるか、またこの事をもって、役場内においてどのように指示・啓発されたか伺います。

藤澤村長

であると考えます。

財務省の文書改ざん問題や各省庁におけるデータの不適切な発表など不祥事に対して、1点目の、どのように考えているかとの質問であります。基本的には、公的機関に関わらず社会全般の問題として、文書の改ざんやデータの不適切な発表などは、あってはならないことであると考えます。

2点目の、この事に対して役場内でのように指示・啓発したかとの質問であります。が、これらの事案を受けて役場内における指示・啓発は、特に行的ておりませんことを申し述べ答弁いたします。

佐藤伴則議員

認識は誰でも共通にお持ちになるように、あってはならない事が起きているわけでございます。

この問題以降、現在ではスポーツ団体等、または昨今で

はスルガ銀行の問題、行政、スポーツ団体、また金融各方面において、様々な不祥の事案が出てきているわけでございますが、やはりこれまで一般の国民、村民の方々も含めまして、やはり正しいことをしていると思っているところでの、大きなこういう不祥な話が出てきているわけですから、やはり引き締めていただくために、何か対応した方がよいのではないかと、私はこのように思いますけれども、今後の活動に期待をしたいと思っております。

村広報の「伝えます」私の一言及び、 村内からの意見対応について

佐藤 伴 則 議員

問

平成30年2月号の広報「しままき」に掲載された、ふるさと納税に関する村民の意見に対し、村側の回答について、島牧診療所小松医師からの「異見」として述べられた問いの対応をどのようにされたのか伺います。

藤澤村長

村広報の「伝えます」私の一言及び村内からの意見対応についてのご質問であります、平成30年3月2日受付で、

ご本人とは十分な意思疎通が図れたものというふうに私は思っているところでございます。以上です。

佐藤伴則議員

本村のふるさと納税の返礼品等について、村の考え方と異なる意見であるという表現で「異見」として漢字を変えて、提案、貴重なご意見をいただいたところでございますが、本件につきましては平成30年3月16日に、私から本人に直接、

3月定例会、確か議案終了後、長尾議員からこの広報しままきというところを通じてかどうか、私、長尾議員から直接お話を聞いておりませんけれども、この件について、そのふるさと納税の件について質問があったことで、この話がスタートしたと思います。

貴重なご意見として検討させていただく旨、口頭でお伝えしたところでございます。

その時に、私はびっくりした言葉を村長から聞かせていただきましたが、非常に微妙な問題なので議会の方には話をしませんでしたと、このよう

これはあくまでも、村に対してこの方は異なる見解と言いますか、異見を出していたのだいたいでございまして、

たまたま所用がございました、第2回6月定例会に出席叶わなかったのですけれども、

その時にもこの話は一切無かったというふうにお聞きしております。

私は小松先生からの異見としてのものを直接頂戴をいたしましたので、当時他の議員の皆様にも全員に、議長を始めコピーをしてお渡ししたところでありますけれども、このように書かれていますね、「一言で言えばインターネットを活用しない。そして失敗を恐れて何もしない。では、今までどんな企画を立てて、どこまで採算性など可能性を探り、誰がこの企画を検証し否と結論付けたものか、全部披露してもらいたいものです。少しは民の知恵を入れて創造的な議論を進めてはいかが。」注釈ではありますけれども、「上手いかなくたつていいじゃないですか。メディアに叩かれれば、テレビカメラの前で頭を下げれば済むこと。それを見た全国の人は「へえ、島牧って村があるんだ、特産品にこんな物があるんだ。」と、一躍名前を広められる。いいチャンスじゃないですか。失敗を恐れないチャレンジ精神、失敗を受け入れる上司の度量と責任感が問われていると思

います。」それから、「錦の御旗のように掲げる本来の趣旨、趣旨から外れることなんか総務省ですら予測済みのこと。だから還元率の加熱気味を見かねて、昨年3割以内と締め直しましたが、禁止はしませんでした。この制度の隠れた本来の趣旨は、頭を使ってお金を集めなさいということ。頭を使えない自治体は、いつまでも貧しさに喘いでいなさいということ。あの回答の筆者がどれだけネットで研究したか知りませんが、全国の各自治体は、一所懸命に自分のふるさとを知ってもらおうと工夫しています。」このようにおっしゃっておりますし、最後に、「仕事では、知恵を出せ。知恵の出せない奴は汗を出せ。知恵も汗も出せない奴は去れ。」そして、しめにですね、「この言葉は医者にも当てはまると信じて、私は仕事をしてきました。将来への展望が描けない村であるならば、私は知恵も汗も出す意欲を喪失します。去るしかありません。」と、そんな村は去るしかありませんと、「誠実に真摯な再回答を求めます。」というのが、先生から

届いた文だと思えます。

私は非常にですね、島牧村において、現在小松先生はたくさんの方の皆様に支持を受けておりますし、貴重な存在であると思っております。その方が去るとまで言っている、このことの対応としては、非常に残念だと思えますし、少なくとも話題に出たのであれば、何らかのかたちで報告をしていただきたかったなど、そのように考えておりますけれども、いかがでございますか。

藤澤村長

私はこの方が何を伝えたかったのか、そのところを私なりの解釈をもって、ご本人とお話しをしました。

こういうことですよねと。ご本人ももちろん納得されておりました。

最後の後段のお話、こういうことに私は困りますという話も、本人はそういうふうにあまり受けとめないでくれという話でございます。

申し訳ないんですけども、そこまで逆に、この一般質問の中で全てをそういうふうにあからさまにするやり方の方が、正しい選択だったのかど

うかというのが、私自身の中ではちょっと疑問に残るところでございます。

当時、長尾議員さんからのご質問の中でも、ソフトウェア等も含めるというようになかたちで、答弁もご用意させていただきました。

要はできるための努力を、しっかりとやらないと駄目だという指摘も出て、そのようにやっております。

ただ、今もまた状況がちょっと変わって、総務省で何かまた随分厳しいこと色々言いだしてきております。

特産品でないと駄目だ、何割以内でないと駄目だ、と様々なことが言われてきて、その動向もちょっと見なきゃなりませんけども、いざれにしてもこの異見の主たる部分もできないじゃないかと、やるための努力をしましょうということでありますので、職員含め、皆そういう考えで心機一転してやっておりますので、ご理解いただきたいと思います。

佐藤伴則議員

私もまったく同様に感じておりましたし、その先生が実

質去るかどうかという判断以前の問題として、もっと積極的に色んなことを検討してほしいと。

既成概念の枠に囚われることなく、もっと積極的なアプローチから、色んなことができるんじゃないかという、ご提案だというふうに認識をしております。

しかし、そういったことがあるのであれば、せっかく議員全員にも先生から出されたものをお渡ししてあるわけですし、そのことも村側もご存知のことだと思うのであれば、少なくとも何らかの報告なり何なりというものを、私はするべきではないかなと、このように感じましたので、これが質問がなければ今村長がおっしゃるように、良か否かということであれば、それは両面のことがありますけども、そういうことを考えずに、やはりオープンな情報公開なり、議会に対する協力体制なりというものが、必要ではないかと考えますので、これは私の意見として、以上で一般質問を終らせていただきたいと思います。



▲第3回村議会定例会（9月12日）

平成29年度 健全化判断比率・資金不足比率

自治体の財政状況をチェックするため、財政健全化法では指標を設定し、それぞれに基準を定めています。当村は5項目いずれも基準以内で健全性を維持しています。また、健全化判断比率のうち1項目でも基準を超えると、「要注意」段階と見なされ、「早期健全化計画」を策定し、財政再建に取り組まなければなりません。

項 目	内 容	比 率		早期 健全化基準	備 考
		29年度	28年度		
健 全 化 判 断 比 率	実 質 赤 字 比 率	—	—	15%	黒字の場合は「一」で表示
	連 結 実 質 赤 字 比 率	—	—	20%	黒字の場合は「一」で表示
	実質公債費比率	4.6%	4.3%	25%	
	将来負担比率	—	—	350%	「一」は、返済を必要とする借金の総額が、将来財政を圧迫する可能性が低い事を示す
資 金 不 足 比 率		—	—	経営健全化基準 20%	資金不足の無い場合は「一」で表示



10月12日に島牧保育所に設置された、津波救命艇の見学会が行われました。



[7月]

- 3日 北海道町村議会議長会議員研修会（札幌市 中田議長ほか）
- 6日 戦没者追悼式（中田議長ほか）
- 9日 例月出納検査
- 12日 後志町村議会議員パークゴルフ大会（岩内町・泊村 中田議長ほか）
- 17日～19日
議員道外視察（岩手県 中田議長ほか）

[8月]

- 2日 産業建設常任委員会所管事務調査（濱野委員長ほか）
- 6日 国道229号余市・岩内・島牧間整備促進期成会（札幌市ほか 中田議長）
- 9日 鳥取県日吉津村議会視察来村（中田議長 瀬戸川副議長）
- 21日 例月出納検査、各会計決算審査、財政健全化審査
- 23日 後志町村議会議員研修会（岩内町 中田議長ほか）
- 29日 後志広域連合議会臨時会（倶知安町 中田議長）
- 30日 狩場山CATスキーツアー実行委員会役員会・総会（中田議長）

[9月]

- 1日 村民大運動会（中田議長）
- 3日 しりべし高速交通ネットワークフォーラム2018（共和町 中田議長）
- 4日 議会運営委員会
- 11日 例月出納検査
- 12日 第3回村議会定例会
- 28日 全員協議会



■議会広報「かりば165号」をお届けします。

本号では、第3回定例会の審議内容、一般質問を中心に編集しました。

ぜひご覧になって、村の方針や議会活動にご理解を深めていただきたいと思います。